覚せい剤等薬物乱用防止の実態と影響について

ます。 りを見せ、 近なところで急速な広が 会問題の一つとなってい を脅かすなど、深刻な社 もとより社会秩序の安定 薬等の 人間の生命は 薬物乱 用 は 身

みましょう。 恐ろしさを改めて考えて 薬物事件が全国的 ている中、 覚せい剤や大麻などの 薬物乱用の に多発

覚せい剤汚染状況

主婦やサラリーマンの間で薬 物乱用に対する警戒心や抵抗 高校生など青少年に限らず、 国内においては、中学生や

> ことです。 今年1月から7月までに39 ると検挙数は減ってはいます 2人を検挙。 昨年同期と比べ 続いているといわれています。 17 感が薄れるなど「第三次覚せ 内でも同様な傾向があり、 剤乱用期」の深刻な情勢が 北海道警察本部によると、 押収量が増えているとの

> > 持つ

がっていることが分かります。 内全域に覚せい剤汚染が広 ると603人になり、 居住者と住所不定の者を含め 検挙人数は555人で、 平成19年の支庁別覚せ ほぼ道 道外

せい剤とは

すでにご存知とは思い

、ます

覚

<北海道警察>

支庁名 検挙人員 石狩支庁 246 人 渡島支庁 58 人 0人 桧山支庁 14人 後志支庁 空知支庁 22 人 上川支庁 36 人 1人 留萌支庁 2人 宗谷支庁 14人 網走支庁 胆振支庁 56 人 日高支庁 3人 十勝支庁 55 人 41 人 釧路支庁 7人 根室支庁 合 計 555 人 ※平成19年統計

支庁別覚せい剤検挙数

い剤 イプのものがあります。 作用』がある白色の粉末や無 る作用』『眠気が覚める覚せい 性』『脳の中枢神経を興奮させ ること(使用)などが禁止さ たり、飲んだり、吸ったりす ていること(所持)や注射し 取締法」という法律で、 色透明の結晶のもの、 ると再び使いたくなる習慣 れている薬物で、『一度使用す 覚せい剤とは「覚せい剤

たとえ1回の使用でも、 険性の高い薬物で、 犯罪を起こすおそれがある危 想などの精神障害を起こし、 り返すことにより、 罰せられます。 かな量を持っていても厳しく 覚せい剤は、 その使用を繰 そのため、 幻覚や妄 わず

大麻 (たいま) とは

である大麻草とその製品をい 大麻とは、 アサ科の一年草

シンナーなどの有機溶剤

を

れている薬物です。 で所持することなどが禁止さ 「大麻取締法」という法律

出して固形化した樹脂や液体 燥させた乾燥大麻、 大麻があります。 大麻には、 大麻草の葉を乾 成分を抽

人体に及ぼす影響は、視覚・

たり、 るようになります。 われるなどの精神障害が現れ 態になって、暴力的行為を りします。このため、興奮状 が過敏になり、集中力が欠け 聴覚・味覚・触覚などの感覚 行ったり幻覚や妄想などに襲 感情が不安定になった

こともあります。 胎児の死亡などの影響が出る どが現れるほか、生殖機能に 支障をきたし、不妊、 力の低下、平衡感覚の障害な また、吐き気やめまい、 流産、 筋

錠剤タ

その他の禁止薬物

シンナー

制されています。 吸ったりすることが厳しく規 れる有機溶剤で、接着剤、塗料、 及び劇物取締法」で、それを トルエンなどとともに「毒物 染料を薄めるために使用さ

> き起こします。 現れます。 脳が萎縮することです。 のは乱用することににより大 幻覚や妄想などの精神障害が 力や判断力が低下し、 吸うと感覚が鈍くなり、 殖器官などに重大な障害を引 して、心臓、肝臓、呼吸器系、生 も無気力になるだけでなく、 身体への悪影響と 特に恐ろしい

物などがあります。 されているコカインや覚せい 剤と似た化学構造を有する薬 薬取締法」という法律で規制 このほか、「麻薬及び向 神

薬物乱用の危険性

られなくなります。 乱用し続ける人は不安感をな 得なくなり、薬物なしでは くすために薬物に頼らざるを 繰り返して使いたくなる『依 存性』があるということです。 薬物乱用の特徴は、 何度も

悪循環を引き起こします。 依存性と耐性によって使用量 という性質があります。この はやめることができなくなる 量では効かなくなる『耐性』 返すうちに、 覚せい剤などは使用を繰り 数が増え、自分の意志で それまでと同じ